

高教組速報

長崎高教組 長崎市中川 2 丁目 2-5 TEL (095) 827-5882

2017年度
第7号

2017年10月31日
文責 馬場 隆

第1回確定交渉 (10/30)

「国の動向を見極める」として 県教委が給与改定の回答を留保

長時間労働是正については 業務削減の必要性を改めて確認

高教組は10月30日、今年度の確定交渉の第1回交渉を行いました。交渉には高教組から小田委員長他7人が、県教委から池松教育長他7人が参加しました。

高教組は人勸制度の趣旨に沿った対応を求めて 国の対応と県教委の姿勢を批判

例年の確定交渉では、第1回交渉の冒頭で県教委が、人事委員会の勧告を受けた給与改定についての回答を行うのですが、今年度は、人事院勧告の扱いについて閣議決定が行われていないことを主な理由にして、人事委員会が勧告した「国に準じた改定」については、国の動向を見極めながら検討するとして「しばらく時間をかshiteいただきたい」と回答を留保しました。このことについて高教組は、公務員の労働基本権制約の代償措置としての人勸制度の趣旨を考慮すれば、勧告を実施することが原則であり、臨時国会の冒頭で解散を強行するなどして、勧告に沿った給与改正を実施していない内閣に問題があるのだから、国に振り回されずに、すみやかに人事委員会勧告に沿った回答を行うべきだと、国の対応と県教委の姿勢を批判しました。

具体的な業務削減について 「煮詰まらなくて申し訳ない」(教育長)

県教委は、給与改定以外の項目については、高教組の重点要求書に対して回答を行いました。毎年の課題である長時間労働の是正については、「プラス1」推進運動等従来からのとりくみをあげて、実効性を高めたいという回答にとどまりました。これに対して高教組は、県教委

がまとめた各学校のとりくみでも、定時退校日の徹底や退校奨励等が並ぶだけで、春闘交渉で教育長が回答した「一つ一つ業務をあげてつぶしていく」という業務削減のとりくみが見えないと批判しました。これに対して池松教育長は、「具体的に業務を一つずつつぶしていかなければならない」という認識を改めて示しつつ、8月末に通知を出した部活動以外の業務については、「何ができるのかももう少し時間をかけて議論したい」「この場でこの業務を削減するという形で煮詰まっていないので申し訳ない」と回答しました。

土日の学習指導の歯止めのために 一定の目安を検討する必要を認める

高教組は、どのような業務をどのように削減するののかという点について、交渉に参加した大規模普通校の組合員が、学校間の競争の中で、土日に生徒を登校させての学習指導が増えている状況を指摘し、週に1日は生徒も教師も休む日を設ける等の一定のルールを県教委が示すべきだと主張しました。これに対して教育長は「子どもたちの受験対策に学校がどこまで関わるのか、設置者である県教委が一定目安を示す必要があるかもしれない。具体的に検討しなければいけない」と回答しました。

高教組は、この交渉で、学校現場から集約した重点要求署名1761人分を第1次提出分として、池松教育長に手渡し、現場の教職員の要求の実現を求めました。まだ、署名が集約されていない職場では、引き続き、ご協力をお願いします。

労働条件を改善させるのは団結の力で 教職員の要求実現のためにあなたも高教組へ